

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人東京医科歯科大学

## 1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症における重症患者の治療に対応できる人材を養成するとともに、女性教員の新たな登用制度（キャリアアップ制度）を導入するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和2年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- マヒドン大学とのジョイントディグリープログラム「東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻」を新たに開講し、令和2年4月から3名が受講しているほか、チュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラム「東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻」やチリ大学とのジョイントディグリープログラム「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」において、各連携大学の関係教員がプログラム運営に係る現状や解決すべき課題について客観視するため、自己点検・評価に加えて、外部評価を実施している。評価における指摘事項については、連携大学との合同委員会で共有・協議し、改善事項は大学執行部を交えて協議を行うこととしている。（ユニット「国際水準の教育研究の展開」に関する取組）
- 令和2年度において英語のみで修了できるコースを17コース開講しており、特に、令和2年4月に大学院博士課程グローバルヘルスプロフェッショナルコースを新たに開設（受講者4名）するなど、コースの充実を図ることにより教育の国際化を推進している。（ユニット「統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成」に関する取組）

## 2 項目別評価

| ＜評価結果の概況＞         | 特 筆 | 一定の<br>注目事項 | 順 調 | おおむね<br>順調 | 遅れ | 重大な<br>改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化  |     |             | ○   |            |    |             |
| (2) 財務内容の改善       |     |             | ○   |            |    |             |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 |     |             | ○   |            |    |             |
| (4) その他業務運営       |     |             | ○   |            |    |             |

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

## ○ 女性教員の新たな登用制度（キャリアアップ制度）の導入

女性教員の上位職比率を高めるため、新たな登用制度（キャリアアップ制度）を導入しており、助教及び講師（いずれも特任を含む）を対象に「キャリアアップ教員」を選考し、期間（3事業年度）中に手当を支給するほか、必要に応じ研究支援員の配備を認めている。キャリアアップ教員は、期間の最終年度に承認審査を受け、承認された場合は正式昇任の新規ポストとして上位職に登用されることとなっており、令和2年度においては12名をキャリアアップ教員として選考している（申請54名）。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

## 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 「新型コロナウイルス感染症対策基金」の設置等による外部資金比率（寄附金）の上昇

令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対策基金」を立ち上げ、大学として新型コロナウイルス感染症に立ち向かうための外部資金獲得に取り組んでおり、同基金として約1億2,800万円、大学基金全体では約2億6,500万円の寄附を獲得している。このような取組により、令和2年度の寄附金収入は第3期中で最高の約17億4,611万円（対前年度比約3億7,112万円増）となり、外部資金比率（寄附金）が2.6%に上昇している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ 医歯学研究・教育・医療でのデータサイエンスを推進するセンターの設置

Society5.0時代の新しい医歯学研究・教育及び医療を推進するため、令和2年4月に「M&Dデータ科学センター」を設置し、10名のデータサイエンスの専門家を採用している。同センターでは医療データ解析等の学内共同研究や、全国展開している「コロナ制圧タスクフォース」に参加して研究を開始するとともに、附属病院の医療情報やビッグデータにアクセスし解析できる体制を構築している。

### 共同利用・共同研究拠点

#### ○ 新型コロナウイルスに関する基盤的共同研究の推進

難治疾患研究所では、部門や分野の枠を超えた共同研究体制を構築し、「新型コロナウイルス研究プロジェクト推進室」を設置し、新たな研究技術の開発・進展等を主眼とする基盤研究、さらに医療応用に至る応用研究として「ACE2様酵素838-CAPによるCOVID-19重症化阻止」等の研究課題を採択し、新型コロナウイルスに関する基盤的共同研究を推進している。

#### ○ 従来よりも高度な画像診断への期待

生体材料工学研究所では、ネットワーク型拠点の中核機関として機械学習を用いたリアルタイム大腸がん内視鏡診断支援システムに係る研究において、組込みソフトウェアとハードウェアアーキテクチャの協調設計にAIを組み合わせることで、従来よりも高度な画像診断が期待されている。本研究成果は、科学雑誌で発表されている。

### 附属病院関係

#### 【医学部附属病院・歯学部附属病院】

(教育・研究面)

#### ○ 臨床研究論文執筆コース（観察研究）の開設

臨床研究（観察研究）の実施を計画している医師・歯科医師向けに、生物統計及び臨床疫学に関する講義・演習を通して、履修期間中（4か月間）に観察研究としての臨床研究に関する英文原著論文を完成させることを目的に、「臨床研究論文執筆コース（観察研究）」を開設している。

#### ○ 両附属病院一体化への取組

令和3年10月1日の病院一体化に向けて、病院長等が構成員である一体化推進委員会、副病院長や若手の医師、歯科医師が構成員である一体化PT及び各医療現場の責任者が担当者となっている一体化作業部会で、一体化を見据えた診療部門等の組織体制の整理や各部門における運用の検討・整備を行っている。

## 【医学部附属病院】

(教育・研究面)

### ○ 生物統計学・データサイエンス部の設置

臨床研究のデザインと統計解析を中心に、研究から得られるデータの取扱い全般に関する助言や支援を行うことを目的として、令和2年4月に医学部附属病院臨床試験管理センターに生物統計学・データサイエンス部を設置し、学内研究者より122件の生物統計相談を受け、学外の研究者からも34件の相談を受けるなど、臨床統計学のレベル向上と人材育成に貢献している。

### ○ 新型コロナウイルス感染症における重症患者の治療に対応できる人材の養成

「国立大学病院における新型コロナウイルス感染症対策高度医療人材養成事業」及び「新型コロナウイルス感染症対策高度先端医療人材養成事業」において、ECMO等を用いた治療に関する基本的手技や知識習得のためのトレーニング、さらに診療現場での実践的な経験を通して、新型コロナウイルス感染症における重症症例患者の治療に対応できる人材の養成を行っている。

(診療面)

### ○ 新型コロナウイルス感染症への対応

重症患者の受入れ延べ人数は東京都内の大学病院において最多であり、新型コロナウイルス感染患者（重症・中等症・疑い）受入れのための病床の確保や院内PCR検査体制の拡充や「医病新型コロナウイルス対策室」を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対応に尽力している。

(運営面)

### ○ ベッドコントロールセンターの設置

令和2年7月にベッドコントロールセンターを設置し、院内のベッドコントロールを一元化することにより病床の効率的な稼働を実現している。

## 【歯学部附属病院】

(教育・研究面)

### ○ 歯科衛生士総合研修センターにおける取組

産休・育休等により離職していた歯科衛生士の復職支援や免許取得直後の新人歯科衛生士に対する臨床実践能力の獲得及び離職防止を図ることを目的として平成29年度に設置した歯科衛生士総合研修センターにおいて、令和2年度は新型コロナウイルスへの感染対策を講じながら18名の受講生を受け入れ、これまでに延べ150名の修了生を輩出している。

(診療面)

### ○ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の診療支援のため、歯科診療を継続しつつ院内のクリーンルーム歯科診療施設（陰圧室）を転用し、歯学部附属病院の一部（陰圧室）を使用して「COVID-19肺炎疑い紹介外来」を開設するとともに、PPE着用、ユニット間の遮蔽、口腔外バキュームの設置などの感染対策を講じ、診療を継続している。

(運営面)

### ○ 病院収入の安定的な確保

病院収入の安定的な確保のため、特別対応委員会及び保険算定向上ワーキンググループを設置し、診療報酬算定の向上やインフォームドコンセントの標準化などの課題に取り組むとともに、私費診療の拡大を図るべく、デジタルデンティストリーや先端歯科診療センターでの歯科ドックの私費診療設定を行い、増収に向けた取組を行っている。